

四 半 期 報 告 書

(第46期第2四半期)

株式会社 

(E04853)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月6日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 株式会社シーイーシー

【英訳名】 COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏木 茂

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市東原五丁目1番11号

【電話番号】 (046)252-4111

【事務連絡者氏名】 経理部長 筒井 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
J R恵比寿ビル8F

【電話番号】 (03)5789-2441

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 大石 仁史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
本社事務所
(東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	19,508,157	20,611,325	39,652,981
経常利益 (千円)	678,334	875,856	1,633,841
四半期(当期)純利益 (千円)	511,757	460,096	1,267,402
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	441,630	565,931	1,300,404
純資産額 (千円)	19,154,450	20,235,091	19,838,931
総資産額 (千円)	34,178,039	34,067,190	33,978,745
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.36	26.40	72.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	26.36	—
自己資本比率 (%)	54.8	58.0	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,116,035	1,366,486	2,388,363
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,596	△359,827	△124,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△601,746	△534,802	△1,113,339
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,526,018	5,730,098	5,247,022

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.71	13.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第45期第2四半期連結累計期間および第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間から報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日～平成25年7月31日）におけるわが国経済は、政府の積極的な経済・金融政策に対する期待感から円安・株高局面となり景気回復基調にあるものの、輸入原材料価格の上昇や東アジアの景気減速等の影響により、持続的な景気回復には今一步の状況で推移いたしました。

情報サービス産業においては、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用、ビッグデータ分析など、新しい形態でのITサービス活用が本格的な普及期を迎え、今後期待されるこうした市場の拡大に伴うさまざまな顧客ニーズへの対応が求められております。

当社グループにおきましては、このようなITの新しい活用形態に対応すべく「高品質のITで顧客の事業発展に貢献する」の経営方針のもと、「品質を作る」「品質を保証する」「品質を維持する」をキーワードとして、付加価値の高い製品・サービスの開発、営業力強化によるシェア拡大ならびに経営の効率化等に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、スマートフォン市場の急速な事業環境変化に伴い、品質検証サービス事業の売上高が減少しましたが、システム構築サービス事業が堅調に推移し、売上高は206億1千1百万円、前年同期比11億3百万円(5.7%)の増となりました。利益面については、増収に伴う売上総利益の増加および経費削減効果により、営業利益は8億9千5百万円、前年同期比1億8千8百万円(26.7%)の増、経常利益は8億7千5百万円、前年同期比1億9千7百万円(29.1%)の増となりましたが、繰越欠損金の解消に伴い法人税等が増加し、四半期純利益は4億6千万円、前年同期比5千1百万円(10.1%)の減となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社グループは、事業内容および経営環境に関してより適切な情報を把握するため、第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメント「プロベック事業」、「プロフェッショナル事業」、「プロセス事業」および「プログレス事業」の4区分を「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」に変更しております。したがって、前年同期比較については、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(品質検証サービス)

品質検証サービス分野におきましては、ビジネスシステム検証サービスおよびECHONET Lite(エコーネットライト)関連認証・検証サービスの拡大に注力してまいりましたが、一部国内スマートフォンメーカーの事業撤退・縮小の影響でエンベデッドシステム検証サービス分野の受注が減少し、売上高は18億1千2百万円、前年同期比1億7千万円(8.6%)の減、営業利益は1億1千1百万円となり、前年同期比1億2千万円の減となりました。

(IT基盤サービス)

IT基盤サービス分野におきましては、システム構築・運用・保守などITフルアウトソーシング事業の拡大、ならびにパートナー企業との協業によるサービス拡充に努めてまいりました。業績面につきましては、インフラ構築サービスが堅調に推移したことに加え、新規商談の獲得および経費削減に努めた結果、売上高は53億8千6百万円、前年同期比6千万円(1.1%)の増、営業利益は7億3百万円となり、前年同期比4千5百万円の増となりました。

(ビジネス支援サービス)

ビジネス支援サービス分野におきましては、ドキュメントソリューション「SmartSESAME® SecurePrint!」(スマートセサミ セキュアプリント)シリーズおよびPCを中心としたハード販売を押し進めたほか、産業用ロボットの最適配置・動作検証シミュレーション「RoboDiA®」(ロボディア)の提供を開始するなど、ものづくりソリューションのサービス拡充に取り組んでまいりました。業績面につきましては、大口の仕入販売を受注したことで売上高は24億4千3百万円、前年同期比6億8千万円(38.6%)の増、営業利益は4千5百万円となり、前年同期比4千8百万円の減となりました。

(システム構築サービス)

システム構築サービス分野におきましては、より高品質・高付加価値なサービスを顧客へ提供すべく、ニアショアなど開発分業化推進によるコスト削減、プロジェクト監視強化による開発品質の向上ならびに当社独自開発テンプレート活用による生産性の向上に努めてまいりました。業績面につきましては、自動車産業・金融業の受注が堅調に推移し、売上高は109億6千9百万円、前年同期比5億3千2百万円(5.1%)の増、営業利益は15億5千1百万円となり、前年同期比3億2百万円の増となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は、340億6千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ8千8百万円の増加となりました。これは、有価証券が3億5千万円増加したこと、減価償却により建物及び構築物(純額)が2億6百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は、138億3千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億7百万円の減少となりました。これは買掛金が3億4千6百万円増加したこと、退職給付引当金が1億8千6百万円減少、短期借入金1億6千3百万円減少、リース債務(固定負債)が1億6千3百万円減少および受注損失引当金が4千8百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は、202億3千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億9千6百万円の増加となりました。これは、四半期純利益を4億6千万円計上したこと、その他有価証券評価差額金が4千4百万円増加、少数株主持分が4千万円増加、剰余金の配当により1億7千4百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ4億8千3百万円増加し57億3千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益を7億4千9百万円計上するとともに、減価償却費7億6百万円などにより13億6千6百万円(前年同期比7億4千9百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、固定資産の取得による支出3億5千9百万円などにより3億5千9百万円(前年同期比2億8千1百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、長期借入金の返済による支出1億8千9百万円、配当金の支払額1億7千4百万円およびリース債務の返済による支出1億6千8百万円などにより5億3千4百万円(前年同期比6千6百万円の支出減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,800,000	18,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月21日
新株予約権の数(個)	557
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 507 資本組入額 253.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成25年6月19日から平成55年6月18日とする。
- 4 増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、上記3の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - ②新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記①の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から上記3に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
 - イ.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ロ.上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	—	18,800,000	—	6,586,000	—	6,415,030

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年7月31日現在	
		所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	22,236	11.82
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	16,800	8.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,835	5.76
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F	10,742	5.71
岩崎宏達	東京都世田谷区	5,632	2.99
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	4,654	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,503	1.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行 株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	2,394	1.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,020	1.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,000	1.06
計	—	79,816	42.45

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,835百株

2 上記のほか、当社所有の自己株式13,707百株(7.29%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,370,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,425,800	174,258	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	—	—
総株主の議決権	—	174,258	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 上記「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	1,370,700	—	1,370,700	7.29
計	—	1,370,700	—	1,370,700	7.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,260,120	5,446,558
受取手形及び売掛金	7,573,704	7,444,706
有価証券	327,750	678,736
商品	49,465	171,655
仕掛品	568,033	519,927
その他	1,171,861	1,165,270
貸倒引当金	△44,643	△8,784
流動資産合計	14,906,292	15,418,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,486,748	8,280,459
土地	2,512,896	2,512,896
リース資産（純額）	4,190,988	4,031,875
その他（純額）	864,234	913,946
有形固定資産合計	16,054,868	15,739,177
無形固定資産		
のれん	31,154	18,977
その他	543,801	456,906
無形固定資産合計	574,956	475,883
投資その他の資産		
その他	2,465,060	2,454,204
貸倒引当金	△22,432	△20,144
投資その他の資産合計	2,442,628	2,434,060
固定資産合計	19,072,453	18,649,121
資産合計	33,978,745	34,067,190

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,225,142	1,571,939
短期借入金	2,192,400	2,028,600
未払法人税等	188,166	231,086
賞与引当金	382,059	435,842
受注損失引当金	56,575	8,181
その他	2,350,350	2,218,688
流動負債合計	6,394,695	6,494,337
固定負債		
長期借入金	200,900	175,100
長期未払金	573,424	547,294
リース債務	3,960,132	3,796,461
繰延税金負債	288,473	260,030
退職給付引当金	1,646,975	1,460,888
役員退職慰労引当金	5,233	5,341
資産除去債務	1,069,979	1,092,646
固定負債合計	7,745,118	7,337,762
負債合計	14,139,814	13,832,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,415,030	6,415,030
利益剰余金	8,316,354	8,602,158
自己株式	△1,748,969	△1,748,969
株主資本合計	19,568,415	19,854,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△147,342	△102,734
為替換算調整勘定	413	18,703
その他の包括利益累計額合計	△146,928	△84,030
新株予約権	—	7,046
少数株主持分	417,445	457,857
純資産合計	19,838,931	20,235,091
負債純資産合計	33,978,745	34,067,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
売上高	19,508,157	20,611,325
売上原価	15,733,741	16,661,886
売上総利益	3,774,416	3,949,439
販売費及び一般管理費	※ 3,067,191	※ 3,053,725
営業利益	707,224	895,714
営業外収益		
受取利息	337	409
受取配当金	10,334	3,639
有価証券売却益	63,174	—
有価証券評価益	—	51,070
その他	82,127	66,406
営業外収益合計	155,974	121,525
営業外費用		
支払利息	143,351	130,652
有価証券評価損	25,305	—
その他	16,208	10,730
営業外費用合計	184,864	141,382
経常利益	678,334	875,856
特別利益		
その他	—	416
特別利益合計	—	416
特別損失		
固定資産売却損	15,462	—
固定資産除却損	56,470	15,745
投資有価証券評価損	2,585	—
割増退職金	—	89,969
その他	—	20,723
特別損失合計	74,518	126,439
税金等調整前四半期純利益	603,815	749,832
法人税、住民税及び事業税	91,148	175,757
法人税等調整額	△2,559	72,151
法人税等合計	88,588	247,908
少数株主損益調整前四半期純利益	515,227	501,924
少数株主利益	3,469	41,827
四半期純利益	511,757	460,096

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	515,227	501,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△76,205	44,732
為替換算調整勘定	2,125	13,358
持分法適用会社に対する持分相当額	483	5,916
その他の包括利益合計	△73,596	64,007
四半期包括利益	441,630	565,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437,762	522,994
少数株主に係る四半期包括利益	3,867	42,936

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	603,815	749,832
減価償却費	679,714	706,120
のれん償却額	11,646	12,177
賞与引当金の増減額(△は減少)	43,337	52,573
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△122,059	△48,394
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△40,647	△186,086
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△578,248	108
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,044	△38,146
受取利息及び受取配当金	△10,672	△4,049
支払利息	143,351	130,652
持分法による投資損益(△は益)	13,507	△12,421
固定資産除売却損益(△は益)	15,462	△416
固定資産除却損	56,470	15,745
有価証券売却損益(△は益)	△63,174	—
有価証券評価損益(△は益)	25,305	△51,070
投資有価証券評価損益(△は益)	2,585	—
前受金の増減額(△は減少)	126,592	39,139
売上債権の増減額(△は増加)	1,234,426	133,598
たな卸資産の増減額(△は増加)	△381,467	△70,460
その他の流動資産の増減額(△は増加)	16,726	△71,540
仕入債務の増減額(△は減少)	△22,646	344,512
未払消費税等の増減額(△は減少)	△41,051	△50,451
未払金の増減額(△は減少)	22,292	△8,542
未払費用の増減額(△は減少)	76,329	△34,951
長期未払金の増減額(△は減少)	573,424	△26,130
その他の流動負債の増減額(△は減少)	25,664	13,311
その他	△14,312	31,363
小計	2,392,327	1,626,476
利息及び配当金の受取額	10,672	4,049
利息の支払額	△143,352	△130,652
法人税等の支払額	△143,611	△133,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,116,035	1,366,486

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,341	△16,888
定期預金の払戻による収入	28,737	13,822
固定資産の取得による支出	△481,755	△359,665
固定資産の売却による収入	1,000	721
有価証券の売却による収入	394,364	—
投資有価証券の取得による支出	△315	△298
投資有価証券の売却による収入	5,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△4,141	△46,317
敷金及び保証金の回収による収入	2,713	46,530
その他	△10,857	2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,596	△359,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	—
長期借入金の返済による支出	△237,000	△189,600
配当金の支払額	△174,581	△174,281
少数株主への配当金の支払額	△2,525	△2,525
リース債務の返済による支出	△167,639	△168,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	△601,746	△534,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,640	11,220
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,438,334	483,076
現金及び現金同等物の期首残高	4,087,683	5,247,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,526,018	※ 5,730,098

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社でありました、九州フォーサイト株式会社は平成25年2月1日付けで同じく連結子会社である沖縄フォーサイト株式会社と合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
給料手当	1,285,252千円	1,328,829千円
賞与引当金繰入額	47,739千円	53,347千円
退職給付費用	63,039千円	51,662千円
貸倒引当金繰入額	1,526千円	270千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,840千円	108千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	5,551,550千円	5,446,558千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△25,532千円	△16,375千円
有価証券(コマーシャルペーパー)	—千円	299,916千円
現金及び現金同等物	5,526,018千円	5,730,098千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月18日 定時株主総会	普通株式	174,292	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月19日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	174,292	10.00	平成24年7月31日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月17日 定時株主総会	普通株式	174,292	10.00	平成25年1月31日	平成25年4月18日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	174,292	10.00	平成25年7月31日	平成25年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	プロベック 事業	プロフェッ ショナル事業	プロセス 事業	プログレス 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,076,094	6,785,883	1,634,836	9,011,343	19,508,157	—	19,508,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,993	38,730	7,866	181,091	275,681	△275,681	—
計	2,124,087	6,824,613	1,642,702	9,192,435	19,783,839	△275,681	19,508,157
セグメント利益 又は損失(△)	119,478	217,899	△180,493	539,951	696,836	10,388	707,224

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去10,388千円が含まれております。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	品質検証 サービス	I T 基盤 サービス	ビジネス 支援 サービス	システム 構築 サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,812,118	5,386,162	2,443,781	10,969,263	20,611,325	—	20,611,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,132	95,209	40,488	69,551	224,381	△224,381	—
計	1,831,250	5,481,371	2,484,269	11,038,814	20,835,706	△224,381	20,611,325
セグメント利益	111,061	703,368	45,983	1,551,545	2,411,959	△1,516,245	895,714

(注)1 セグメント利益の調整額△1,516,245千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを「プロベック事業」、「プロフェッショナル事業」、「プロセス事業」および「プログレス事業」の4区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、事業内容および経営環境に関してより適切な情報を把握するため、事業区分を見直し、「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」に変更しております。

なお、セグメントの事業区分を変更したことによる前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計
	品質検証 サービス	I T 基盤 サービス	ビジネス 支援 サービス	システム 構築 サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,982,191	5,325,801	1,763,350	10,436,814	19,508,157	—	19,508,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,525	29,930	27,437	70,368	175,262	△175,262	—
計	2,029,717	5,355,732	1,790,787	10,507,183	19,683,420	△175,262	19,508,157
セグメント利益	231,678	657,909	94,240	1,249,446	2,233,274	△1,526,049	707,224

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,526,049千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円36銭	26円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	511,757	460,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	511,757	460,096
普通株式の期中平均株式数(株)	17,429,298	17,429,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	26円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	22,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)中間配当について、平成25年9月5日開催の取締役会において、平成25年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	174,292千円
②1株当たりの金額	10円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月6日

株式会社シーイーシー
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年2月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月6日

【会社名】 株式会社シーイーシー

【英訳名】 COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏 木 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 大 石 仁 史

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市東原五丁目1番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
本社事務所
(東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柏木茂及び当社最高財務責任者 大石仁史は、当社の第46期第2四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。